も講せさせ給、〇中略

左兵衛督資仲

をとにきくながらのはしはなかりけりちどりばかりぞなきわたりける

〔袋草紙三〕加久夜長刀帯節信ハ數奇者也、始テ逢能因テ相互ニ有感、能因云、今日見參ノ引出物ニ可見物侍リトテ、自懐中錦小袋ヲ取出、其中ニ鉋屑一筋アリ、示云、是ハ吾重寶也、長柄橋造之時鉋クヅナリト云々、于時節信喜悦甚テ、又自懐中紙ニ裹物ヲ取出、開之見ニカレタルカヘルナリ、コレハ井堤ノカハヅニ侍云々、共感歎シテ各懐之退散云々、今世人可稱嗚呼歟、

〔宇治拾遺物語三〕いまはむかし、伯〇資王康のは、佛くやうしけり、永縁僧正をぞやうじて、さまざまの物どもをたてまつる中に、むらさきのうすやうにつゝみたる物あり、あけてみれば、くちにけるながらのはしのはしばしら法のためにもわたしつるかな、ながらのはしのきれなりけり、又の日またつとめて、若狭あざりらくるんといふ人、歌よみなるがきたり、あはれこのことをきゝたるよと僧正おぼすに、ふところよりみやぶをひきいでゝたてまつる、このはしのきれ給はらんと申、僧正かばかりの希有のものは、いかでかとてなにしにかとらせ給はんくちおしとてかへりにけり、すきゞしくあはれなることゞも也、

〔明月記〕元久元年七月十六日、著下袴、巳時參殿、午時御共、參御所、未時許出御、各應召參入、置歌了、依仰講師如例、ながらの橋々柱所朽殘云々木、被作文臺、是院（後鳥羽）御物也

〔古今著聞集五和歌〕清輔朝臣の傳へたる人麿の影は、讃岐守兼房朝臣、ふかく和歌の道を好みて、人麿のかたちを知らざることを悲みけり、夢に人麿來りて、われをこふる故に、かたちをあらはしけるよしを告げゝり、兼房畫圖にたへずして、後朝に繪師をめして教へて書かせけるに、夢に見しに違はざりければ、悦びてその影をあがめてもたりけるを、白河院この道御好ありて、かの影